

ト
ル
雅堂院は建て直し
⑤5062"末

⑤5061"末

⑤5066"末
5076"末

⑤5083"末
紀下426"末
⑤5088"末

⑤1363"末
⑤5062"末
77"末

第八十八章 新城(新宮)の記事

天武紀五年(六七六)是年条に、

新城に都つくらむとす。限の内の田園は、
公私を問はず、皆耕さずして、悉に荒れぬ。
然れども遂に都つくらす。

とある。

通常、新城は、奈良県大和郡山市新木

あたりのことと考えられているようである。

「日本書紀」日本古典文学大系、岩波書店、四二七頁注三九

しかし、この物語では、

新城は、平城の地に限を設けて

宮城の予定地とされた所のことである。

と考えてみたい。

(1)奈良盆地北端縁部(平城の地)あたりは、早く

に埋め立てが完了し、公私の田畑となつて

いたが、天武五年に、宮城を示す杭が打

ち込まれ、限が設けられた。

(2)こうして、限の内の(囲まれてしまつ

た宮城域一帯の)田園は、公私を問わず、誰

計画された5069649

H5.12.20(月)⑤

この頁4行

元 3/3 木⑤

はて 5/803P

果(な)

5,062P

セ 5/1241P

たちまち ~~これ~~ この頃

企画したか

も耕せ ~~こと~~が出来なくなった。
(3)もつとも、天武天皇が、
「新城(平城の地)に都をつくろう」と
思い立たれたとはいえ、都はついに完成せ
ず、――限りの内は、時を経ずして、悉に
荒れてしまった。
と、いうことなのであろう。での新城造営
を、断念されてしまったのだらうか。
いくら天武天皇の心が急いたとしても、宮
城だけで都が成り立つ ~~わけ~~ ではない。宮城の
南にはまだ、果しな ~~みぬま~~ 水沼が広がって、
気も遠くなるような埋立工事が続いていたの
であらう。(後述)
雨が降れば、あたり一面が泥濘となり、と
ても人の住める状況ではなかったのかも知れない。
●また、追って述べるように、建築中であつた
朝堂院内庁舎の掘立柱の基部が、湿気によつて
たちまち ~~くさ~~ 腐り始めた ~~からなり~~ であらうが、
●ともあれ、天武五年に平城への遷都を
企画したか――その後、ついに中止された。

コクヨ ケー

X20

5083-1/2

次頁から

すなわち、

奈良盆地の北端で建築中であつた西序の林立した柱の一つに、落雷したのであろう。

と想像される。

なお、

日本書紀の編纂者達は、平城宮の二と明確に述べるのを避け、新宮と記述した。

ものと思われ。

本来なら、この地の「新宮」のことなのか、明記されていて当然のことなのではないか。不明瞭で推測な文章を装っているだけなのであろう。

定かでないが、あえて述べると、

天武七年（六七八）頃、天武天皇は、平城の地での新都城造営を、いったん断念された。ように思われる。

天武紀十一年（六八二）三月一日条に、
新城に造りて、其の地形を見しむ。仍りて都
くらむとす。

＊

城宮内の何処にあつたのか、詳細に
分らない。

天武天皇は、やはり平城の地に
都を造りたという考えを捨て、自らは
新宮に於て鼓吹を奏させ、自らは新宮
の井上のほとりにあつて、その御覧になつた

天武紀十年（六八一）三月二十五日条に、
天皇、新宮の井の上に居し、試に
鼓吹の聲を發したまふ。仍りて調へ習はし
む。

とある。

●そして、その半月後の三月十六日条に、

「(天武天皇は) 新城に幸す」

とある。

●なお、先づ、^{せんけい}のとおりに、^{つうじょう}通常、^{たみき}新城には

奈良県大和郡山市新木あたりのことと考えら

れてゐるようである。

●しかしながら、奈良盆地の平地にある大和郡山市新木(近鉄橿原線の郡山駅の南側一帯)

あたりの地形のことなど、人を遣わして視察

させるまでもなく、天武天皇は、

知悉しておられた筈である。

●恐らく、

△六年前の天武五年(六七六)に新城の築

造に取りかかったものの、止むなく中止した

あの当時に比べれば、^{へい}平城あたりの

埋立てはかなり進んでゐるであらうとお思ひに

なつた。天武天皇は、三野王ら^{たみき}を新城に遣わ

し、地形の進捗状況を視察させられたのであ

らう。

と推察される。

682
676
6
5.066P

5万坪の地図

②5061P 94

絶下451P
427P

②

②

174人こう
天 巡行 方々をめぐりあふこと
そうさつは林 起寧 398
天つき 改行

井上下345' 紀下458'
宇治谷下279'

5,067^P

5064^P
中央

とある。
まさか、飛鳥浄御原宮を京師としてあらわ
る天武天皇が、
その京師の内をお巡りになった
という意味ではあるまい。
また
外出先から京師へ帰っておいでになった
というわけでもなさそうである。
察するところ、
天武天皇は、平城の京師、つまり日新城
へ巡行されたのであろう。
と思われる。

城へおでましになって、どう判断されたので
あろうか。
はいえ、もうしばらく待とう。
とお考えになつたように解される。

トル

由 4452¹

倍都 1764¹

5,068¹ - 1/2

井上下 280¹
宇治下 347¹

紀下 460¹

五ヶ月後の天武十二年（六八三）十二月十
七日、凡そ都城・宮室は詔して、こう仰せられた。
造らむ。故、先づ難波に都つくらむと欲ふ。
是を以て、百寮の者、各往りて家地を請は
す。つまり、天武天皇は、
都城や宮室は、一個所だけとりうとは
なく、必ず二、三個所造るべきである。それ
故、先ず（二番目の都城として）難波に都を
造ろうと思う。百寮の者はそれぞれ難波へ行
き、家の敷地を賜わるようにせよ。
と言われた。
・参考次に述べると、斉明天皇五年（六五九）当時
唐の首都は長安であるが、他に陪京とい
て洛陽を東都、太原を北都と定めていた。
という。（『日本書紀』下）日本古典文学大系
岩波書店、三三九頁、注二七参照。第八十二
章「齊明天皇」八大陸の勅旨の項において

録「だろ」

5,068^P-3/2

第49

らむ 2304^P
推量 だろ

こ

既述

・このように、唐では、首都長安のほか、洛陽

（陽）および太原（陽）を陪都（津首都）とする複

都制をとっていたので、こゝになら

い、日本でも複都制を採用することにした

のであろう、という。（「日本書紀」(F) 日本

古典文学大系、岩波書店、四六一頁、注二

参照）

・それにしても、日本国内に、

「都城や宮室を、一處だけでなく、必ず

二、三ヶ所造るであらう」

という記載について、どう解釈したらよい

のだろうか。

・もしも、ただ単に、

大和国の都日飛鳥浄御原宮を首都とし

難波の都を陪都としたい

というだけのことであつたならば、

「……必ず、二ヶ所造らむ」

と記せばよい

しかし、ここに、

紀下511P
紀下318P
4348
5150P

紀下474P
5.069P
686正月
683
5068
29 12月17日

紀下406P
9月条の注記か?

5062
2259

5068
4行入

「凡そ都城・宮室、一處に非ず、必ず兩處造らむ。云々」
と記されていいるのだから、
天武天皇は、
八都を、三ヶ所造ろう
と計画されたのであろうと思われ。
以下のような経緯を考えてみたい。
天武紀元年(六七二)条に、
「是歳、宮室を岡本宮の南に營る。即冬に遷りて居します。是を飛鳥淨御原宮と謂ふ」と記されている。
天武天皇は、天武十二年(六八三)十二月、先ず飛鳥淨御原宮に次ぐ第二番目の都を、難波に造ることとされた。
とはいえ、この難波宮は、約二年後の朱鳥元年(六八六)正月に焼失する。(紀)
なお難波宮は、遺跡の上から四時期が区別され、第二期の建築のみが火災を受けている事実から、第一期は孝徳天皇の白雉三年(六五二)に完成した難波長柄豊碕宮、第二期は天武天皇の時に改造され朱鳥元年正月に焼け

紀下474P
12

十四日

H9.5.24(土)
H5.12.22(水)

5073P
大きなからこて
破線

紀下460P

5,070P

紀下460P 4行 末2行

1行ヤキ

た難波宮であらう、とされている。(「日本書紀」下)日本古典文学大系、岩波書店、五七一頁補注二五一三参照)

〔天武天皇は、第三番目の都をここに造るつもりでおられたのだろうか。〕

〔なるほど〕いうまでもなく、となから、日本書紀は表面上、何も述べていない。

〔しかし、天武紀十三年(六八四)二月、三月条に注記すると、次のようにならう。〕

(1) 二月二十四日、日本から帰国の途にある新羅の使者、金主山を、筑紫国で、天武天皇が自ら、郷食衣されたのであらう。

〔後述〕

(2) 二十八日、浄玄肆、広瀬王・小錦中大伴連安麻呂(大伴御行の弟、旅人の父)及び判官録事(四等官の第四)・陰陽師(地相をみることを掌る)・工匠らを、筑紫国から畿内に遣して、都をつくるべき地を視占させられた。

〔一方、是の日に、三野王・小錦下采女臣筑羅らを信濃に遣して、地形を看させられた。〕

〔是の地(畿内の平城)に都をつくらう、とあらう。〕

非常な重要である
非常な重要である 5075-2/3

5,071 P

卯の日

辰の日

5,103 P 85行
12.5 紀下461 P 3年

(3) 三月九日 天武天皇は、筑紫国か
ら畿内平城の京師へ巡行された。そして
到着後に宮室え地をお定めになった。
(4) 二十三日に、金主山か、筑紫国から新羅
の国へ帰っていった。

二月二十八日に、天武天皇は、広瀬王・
大伴連中麻呂・陰陽師(地相見)・工匠ら
を、筑紫国から畿内の平城の地へ遣わして、
都つくるべき地を視占められた。

そして十一日後の三月九日に、天武天皇自
らも、畿内平城の京師へ巡行され、到着
後に平城の宮室え地を定められた。

なお、二月二十八日条に、
「廣瀬王……工匠らを、畿内に遣いて、
都つくるべき地を視占めたまふ」とあ
って、興味深い思われる。

いうまでもなく、
「畿内の飛鳥に居られる天武天皇が、
廣瀬王らと、畿内にお遣わしになった」

#上下 347^P

前頁 13行~

前頁 12~13行

5,072^P

シ

後頁 46/45行

とは考えにくい
・二月二十八日当時
へ天武天皇は、
たのであろう
と思われ。
・また、
「天聖、京師に巡行きたまひて、
を定めたまふし
と記されてゐるのだから、
京師は、飛鳥浄御原宮以外の所
へ天武天皇は、
師に巡行され、
宮空え地をお定めになつたの
と察せらる。
・もうとも、
述べられてゐる順に従つて
どうして
へ天武天皇は、
都つくるべき地を占めせになつた。

H29 (2017) 9.6 水 ~ 9.9
H31 (2019) 4.21 (日) ~ 4.22 (月)

⑤ 5103P

⑤ 5070P

大きなからこで
くくりたい。

5,073P

#上(下) 348P

#上下 347P

⑤ 5070P

宇治谷下 281P/1行

と記されていゝる。

(*)

是の日に、三野王らさ信濃に遣わして、地
形を視察させられた。
天武天皇は、是の地、信濃に、都をお造
りになろうというのであろう。
と、うように読み取り易い。
しかし、当時の状況からいって、信濃に都
を造る筈はあるまい。
●日本書紀の編纂者達は、意図するところあ
って、後人を混乱させる為、
なややニ、書き方をしたのであろう。
たぶん、この物語において、
是の日に、三野王・小錦下采女臣筑羅
を信濃に遣いて、地形を看みたまふ。
という箇所は、
畿内の平城に都をつくろうとしていた
ことを読者に悟らせないようにする為、
遣り挿入されたのであろう、と思われる。
なお、翌年の天武紀十四年十月条には、
「信濃に都でなく、行宮を造らむ」と
記されていゝる。

5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴
 5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴
 5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴
 5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴

5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴
 5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴
 5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴
 5069¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴ 5071¹⁴

大君は神に坐せは
 赤駒の甬匐ふ田井を都となしつ

ともあれ、天武天皇は、

飛鳥浄御原宮

難波宮

第三番目の都を、

奈良盆地北端の位置する平城

定められたのであろう。

こうして、

大倭国（肥後国）の合志原に地理的に相

当する所、奈良盆地北端の造成地に、壮

大な、目もくらむばかりの皇宮が出現した

と想到される。

少し前まで大堰原であつたところが、みる

みるうちに大地へと変貌し、そしてそこに一

大都城が現出した、という事実は、――

当時の人々を驚愕させずにはおかなかつたに

違ひない

(米)

万巻④-375P

5,075P-1/2

13字アキ

同文 ⑤5076P-2/2

万④-375P
天の改行

「土て」⑥5059P
⑦5125P

さて、万葉集は、

「壬申年元乱平定以後歌二首」

「壬申年の乱の平定しぬる以後の歌二首」

と題して、次の二つの歌を載せている。

①万巻十九ー四二六〇

大君は神にし坐せば
赤駒の

削富ふ田井を都となしつ

右の一首は、大將軍贈右大臣大伴卿（リ高

市大卿。大伴御行）作れり。

②万巻十九ー四二六一

大君は神にし坐せば
水鳥の

多集く水沼を都となしつ

作者詳らかならず

という二首である。

(1)なお、

「壬申年（六七二）の乱の平定しぬる以後

の歌

という詞書があり、

(2)また、万巻十九ー四二六〇の左注に、

御行 紀下 418[°] 万④-375[°] ⑤5214[°] 続紀(白)①-18[°] 5,075[°]-3/2 小林306 続紀(白)①-18[°] 小林981[°] 天つき 5071[°] 18[°]

山政書局、五九二頁、補注二九一—二参照
 った。(「日本書紀」(下)日本古典文学大系、
 文武天皇の大室元年正月十五日に没したのだ
 とある。
 大伴御行は、天武・持統・文武朝に仕え、
 大臣大紫長徳の子なり
 正広式・右大臣を贈る。御行は、難波朝の右
 等を遣し、第(郎)に就きて詔を宣べしめて
 て喪事を監護らむ。直広と藤原朝臣不比等
 だ悼惜して、直広肆樓井朝臣倭麻呂らを遣し
 大納言正広参大伴宿祢御行蒙す。帝、其
 (七〇一)正月十五日条に下る。このように記さ
 れている。
 非常に興味深々思われる。
 重要である
 *
 続日本紀、文武天皇の大室元年
 作小リ

5,076⁹ - 1/2 (ニ)

次頁から

重大な意味をもっている

平城遷都(七二〇)以前に作られた
時の都城の推移を考える上において、極めて

すなわち、

と理解されることが分る。

大伴御行は、壬申乱(六七二)以後、大
宝元年(七〇一)正月以前に、この歌を作っ

45.12.24(金)

3110
類推 2336^P

5,077^P

ひんえつ 名 1908^ト
越 魏 走 後 43 頁 末
44 頁 5

合致すると思われる。畿内山の其の地

大倭国（肥後国）の古京に地勢的に見て

第一、湿地に埋められた掘立柱の根元近傍

は、すぐに腐ってしまうのである。

と云うが、

康な所に都を作ったりはしないように思われる

要するに、普通の場合、湿地帯のような不健

的な高所に作られたものと類推される。

とすれば、都も同様、風通しのよい健康

なものであろう、と解される

通常

式住居を作ったと云うだろう。

神社が高台に多く見られるのは、その名残

人達は、恐らく山頂や山腹などの高所に高床

中国越地方からやって来たと思われる

と記されている。（既述）

魏走倭人伝には、

「其の道里を計るに、當に会稽の東冶（今

の福建省閩侯縣付近）の東に在るべし」

861P

5,078P

5075-1/2

ひと

ひと

ひと

ひと

374

は、不運なことに、奈良盆地北端部に

広がる大湿地帯であった。

・見渡す限りの湿原に都城を築くことなど、

全く不可能だ、とさえ思えた。

・しかし、代々の天皇は、多大の労力を注ぎ

込んで埋立工事を続行してゆかしたのであろう。

こうしてついに平城の地に、天武天皇の

第三番目の都城が完成したように推察される。

・赤駒の匍匐ふ田井や水鳥の多集く水

沼を都にした、といえは、平城の地は以

外には考えにくいのである。

■もつとも参考次に述べると、次のような考

見解もある。(『日本史辞典』東京創元社、人藤原京)

「藤原京は、大和三山のあいだに位置し、

わが国最初の本格的な条坊制を備えた都城

だった。が、その内裏域が低湿地であつたこと

大宝律令の施行にもなう官制改革で手狭と

なつたことなどが原因で、七一〇年(和銅三

三月に平城遷都が行われた。

藤原京の内裏域が低湿地だったので、平

藤原京の内裏域が低湿地だったので、平

↓
(か) 50%^P - 3/2

太子保心次及949

5,079^P

⑤ 5075

④ 5075
1-1/2 3 49

と
川
う
の
て
あ
る

もつと藪の低い湿地であつた、といえよう。

思
水
水
子
。

そのてまた、
詞書に、

「壬申年の乱の平定」ぬる以後の歌し

とあるところから推しはかると――ここ

に歌
水
て
い
る
大
君
は
天
武
天
皇
の
こ
と

たしかに ~~り~~ ~~う~~ ~~え~~

いまでもなく
理屈の上から言えは、至
お母さんのゆき
えんき
えんき
えんき

甲鉄 (六七二) 石 後 (大伴) 行 今 力 所 主 一 大 大

五元五
 七
 一
 一
 造の
 天武
 推
 終

おほきみ
うた
めいかく
天皇の

大君
山
と
司
イ
一
い
二
の
た
目
研
て
た
い
む
ち
う
う

と
い
え
うた
一
打
録
事
し
し
な
二
正
事
し

じんしんとくちうた

三申 全 〇 舌 〇 工 定

いとう
もんむ
みよ

作ら
水
友
歌
L

ひょうひょう 少くしては2の115
1898 5075-1/2

5.080

5072 7-8
5074 11
5071 3

はくせん 1775
5075-1/2

たてきえ 1414
端的

トでも書きーるせばよいのである。
・あるいは、もつと端的に、
「藤原京（もくは平城京）が作られた時
の歌」
と記すべきであつたかも知れない。
・しかし、わけあつて明言を避ける爲
「壬申年の乱の平定しぬる以後の歌」
と、極めて漠然と述べたのであろう。
■なるほど、現在の常識から言えば、信じ難
いことではあるが、
この物語では、
△天武十三年（六八四）に、天武天皇は、
第三番目の都を平城の地にお定めになつた
と考へてみたい。
・数年前までは、赤駒の匍匐う広大な田であ
り、水鳥の多集く渺渺とした水沼であつた所
が、みるみるうちに陸地となつてバーバーヤ
が、壮大な都が現出したのであろう。
・そこでこの驚きを、大伴連御行らは、飾る
ことなく率直に歌つたのではないだらう
か。

「たのころうむ」とすると
かみなり

たてまつ 云 えい 小林 599 さい 110
 奉る 1386 二言 海、池の中 瀧州 1233-1/2 5,081 P 1236 3人 絶下 382 P 120 959 P
 H30(2018)11.20(9)~11.27(15) 天 3/26 鴻業 733 5075 1/2

正 1/20
 11/20
 れ
 る。

う和風謚号が奉られたのであろう、と拝察さ
 味をもたせて、天亨中原瀛真人天皇はとい
 恐らく、瓊の^ぬと^ぬ沼中^ぬとの両方の意
 難斗米^ぬの項において既述^ぬ大夫^ぬ
 岩波書店、一〇八頁注五。第十六章「難斗米^ぬ
 という。(「日本書紀」(F)日本古典文学大系
 の双方の意味がある^ぬ起源的に^ぬ瓊の^ぬと^ぬ沼中^ぬ
 既に述べた^ぬとおり^ぬ
 とである。

すなわち、大伴御行らは、歌を作り、
 大君(天武天皇)は、田井や水沼であつ
 た平城の地を瞬く間に埋め立てられて、そこ
 に都をお作りになった^ぬ
 と、その神業的な鴻業をたたえたものと思わ
 れる。
 天亨中原瀛真人天皇はであるというこ
 謚号(生前の行ないを尊び死後に贈られる称号
 が、天亨中原瀛真人天皇はであるというこ
 特筆すべきことは天武天皇の和風
 されるのは^ぬ

こうせい
構成 ⑤5089'6所
⑤5063' ⑤5064' ⑤5061' ⑤5063' ⑤5088'8所
⑤5082' ⑤5090'8所 ⑤5087'19所

平城宮初期段階の二つの宮城遺構

それでは、平城の地の湿原を埋め立てて築

かれたと思われ天武天皇の二つの宮城に

ついて、遺構の面から見てみることにしよう

■天武天皇の二つの宮城とは、

①天武五年（六七六）に造り始められ、――

天武七年（六七八）四月十三日

へ新築中であって未だ屋根の無い西の庁舎

の柱に雷が落ちた。途中で挫折した遺

構（下層遺構）

②天武十三年（六八四）に定められたと思わ

れる大幅に変更された遺構

のことである。

■これら二つの宮城は、一体、どのような

構想だったのだろうか。

■以下、思うところを述べてみることにした

い。④（第528）平城宮の変遷図（参照）

米

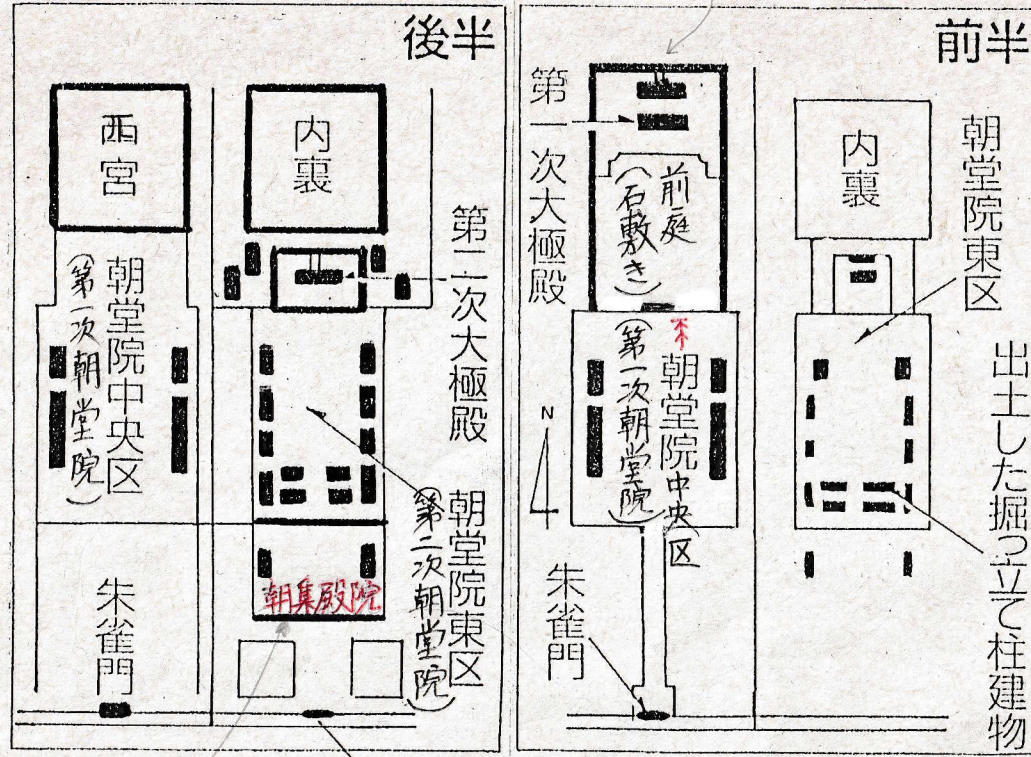
5,083^P - 1/2

5 file 5084^P

- ・右頁の上半分。
- ・限度一杯はみ出して大きく掲載下さい。

- ・トースをお願い(ます図を註に、建物内の白いかすれを黒くぬりつぶして下さい。
- ・線文字がかすれている。
- ・ゴチで明瞭に入力下さい。

スキマを、上から下まで同一幅にしておいて下さい。
と描いて下さい。



前々
庭
5090°18分

朝堂院 小林 491°
庭 朝堂院 同上
5068°16分
5089°13分

朝集殿院 朱雀門
5116°7分

1399

1499

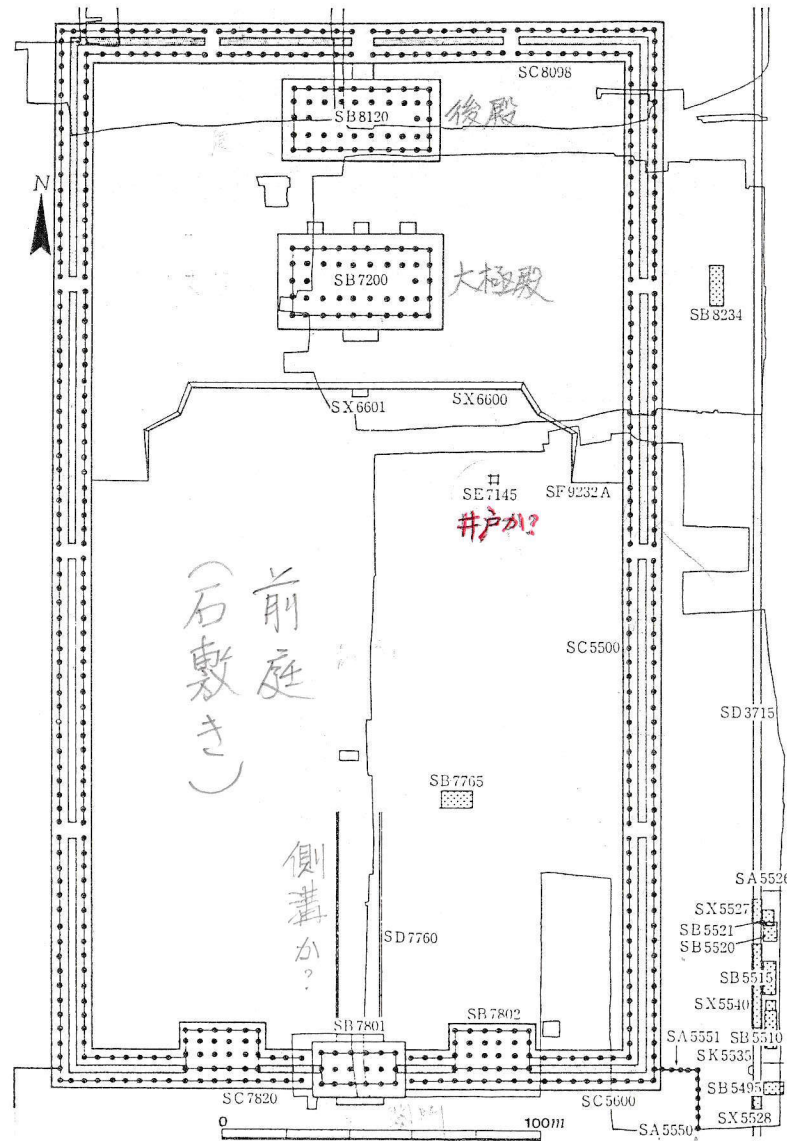
第528図

平城宮の変遷図

『朝日新聞』平成5年2月19日 <平城宮の朝堂院東区、奈良時代前半も2棟>参照。

315

(第12巻) 379-1/2



第1次大極殿地域の復元 (前期)→後期は64P

『平城京』ニューサイエンス社 町田章、37頁参照。
 文字を大きくする。

- ・カラー
- ・左頁の上半分
- ・限度一杯はみ出して大きく掲載下さい。



- ← 池をカットしないで下さい。
- ・カットすると、池の大きさが () 分からなくなる。



14QG ^{いばうきやうおと}
写真図版 774 南から見た平城宮跡

12QG ^{てまゑ} ^{いばふ}

・手前の芝生の部分が第二次朝堂院南半部で、その北側に、第二次大極殿跡・内裏跡がつづいている。
13QG ^{おひふりかけ} ^{とちおひや}
『奈良の都』 虎尾俊哉、講談社、昭和43年12月15日発行、口絵の9頁参照、 380^P

H5.12.25(土) 朝(市) 5061P
5063P 紀下194
5061P 紀下426

5,084P

H5.2.19付朝日 506 5083P

タイトル

天武五年に造り始めて中止された宮城
平城宮の朝堂院は、朱雀門の真北にある朝
堂院中央区(通常、第一次朝堂院と呼ばる
と、その東側に隣接する朝堂院東区(通常、
第二次朝堂院と呼ばれる)の二つから成っている。
ところが、朝堂院東区の建物跡の直下から
の遺構が、次々に見出し出された。
この下層遺構の存在は、発掘調査がなされ
るまで予期しなかった事実であり、当事者を
困惑させることになった。(「朝日新聞」
平成五年二月十九日付。「平城京」所田章、
ニューサイエンス社、四六頁参照)
もろかいたう朝堂院東区の下層遺構こそ、
天武五年に造り始めて、その後中止された日新
城の都の跡なのではなかうか。
落雷の痕跡が見出し出される可能性もある
う。

(*)

5.085P

朝堂院東区の下層遺構について、少し詳しく見てみよう。

内裏の南に第二次大極殿・朝堂院地域の遺構が展開しており、その下層に奈良時代初期に溯る（実は天武朝初期に溯るのであろう）一連の掘立柱建物遺構がある。

上層の第二次大極殿を建設したときの整地が徹底していらしく、下層の年代を決める遺物の出土は極端に乏しい。（「平城京」四六頁参照）

朝堂院東区の下層遺構は、十二棟の建物（朝堂）で構成されていり、ことが確定になった。新たに出土した掘立柱の建物跡は、東西約三十六坪（一尋一・八坪）とすると、二〇尋（南北約九坪）（五尋）で、北側に廂がつく構造。尚、この掘立柱建物遺構の上層に、奈良時代後半に建てられた東西約三十三坪、南北約十四坪の礎石のある建物跡があった。（「朝日新聞」平成五年二月十九日付参照）

天武五年の掘立柱が湿気でたちまち腐ったから、こゝを教訓にして、礎石を用

46P
に開いて

382P

⑤5235¹⁶ 藤原宮の柱の根の（礎石の痕跡）
5092
5.086^P

平城宮46~47^P 豊楽院 1963^P
2117 版 1/4

改行

いたのであろう。
■発掘調査が行なわれるまで、全く予想だにされなかつたこの朝堂院東区の下層遺構に
関して、次のような見解がある。
「第二次大極殿の下層遺構、およびその南
の朝堂院東区下層遺構とあわせて、
の遺構こそが奈良時代初期の大極殿・朝堂院
の遺構であり、西方の第一次大極殿は平安時
代の豊楽院のような用途を異にする遺構で
あるという説が提起された。――かゝる説で
は、山背の恭仁京に移建された大極殿として
間口七間（三・〇・〇）、奥行四間（一・七・
七）の大極殿は小さすぎる」と
藤原宮以
降の大極殿がすべて礎石建物であるのに対し
て、掘立柱建物である点に不合理な面があ
る
（新田章・ニューサイエンス社）
という。（「平城京」四六・四七頁参照）
とすは、
掘立柱建物である第二次大極殿の下層遺
構、およびその南の朝堂院東区下層遺構は

5082 749~
↑

OK 対

5.087 平城京 46
5082 平城京 46
5082 平城京 46
5082 平城京 46

1R=22.5m とすると 800尺 (180m)
880尺 (198m)
5082 平城京 46
5082 平城京 46
5082 平城京 46
5082 平城京 46

藤原宮以前に造られた
ということを示唆しているといえよう。
そこで、この物語では、以下のよう
に考えてみた。
■天武五年（六七六）、天武天皇は、平城を
都にしようとして、内裏・大極殿・
朝堂院の建設にとりかかられた。
①内裏の東西一八〇尺、南北一九八尺の内裏
域が想定される。
②大極殿の内裏の南に、掘立柱式大極殿（東
西三一〇尺、南北一七・七尺）が建てられ
たのであろう。
*尚、天武十三年に着工されたと思われ第
一次大極殿、および奈良時代中期以降の第二
次大極殿と区別する為、仮に天武五年大
極殿と称したい。
③朝堂院。掘立柱式の十二棟の建物が、南北
に配されたと考えられる。
*尚、仮に天武五年朝堂院と呼びたい。
■天武七年（六七八）四月十三日、朝堂院
内の西序の柱に落雷した。

H29(2017)9.6~9.9
令和2(2020)6.22(用)~6.23(4回)

5.088^P

5.061^P

点→面 由5082^P4^分
5086^P15^分点

(二)

6/23 1F 6/23
6/22

もつとも、これらの掘立柱式建築物が完成し
たのかどうか、いつまで存続したのか、とい
ったことについては、全く分らない。
しかし、朝堂院の掘立柱は、湿気で腐り、
長持ちしなかった。と想像される。
ともあれ、天武五年に着工された平城の
新宮に遷都するには、種々、具合
が悪かったであろう。
中止の止むなきに至った。
前述のとおり、天武紀五年(六七六)是年
条に「新城に都つくらむとす」然れども遂
に都つくらず」とある。

✕

(二)